



船橋市議会議員(市民社会ネット)

浦田秀夫通信

号外
2014年6月

自宅 船橋市松が丘 4-31-5 TEL&FAX 047- 466-6019
事務所 船橋市高根台 6-38-9 TEL&FAX 047- 461-1350
メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ浦田秀夫で検索

副市長人事案件などを審議 第2回定例市議会

26年度第2回定例市議会が5月26日から6月24日までの会期で開催されています。

今議会には7月14日に退任する山口副市長の後任に総務省から出向する黒田忠司氏(42才)選任の同意を求める人事案件が提出されています。その他、市長からは一般会計補正予算など17議案が提出されています。

また、公契約条例の制定など議員発議による条例案が3件、千葉県弁護士会から船橋市、市川市及び浦安市管内に地方裁判所など支部設置を求める意見書提出の陳情が提出されました。

これらの審査の結果は次回の通信で報告します。

大雪による被災農業者への

支援事業など 補正予算

補正予算の主な内容は①2月の大雪による被災農業者に対する、被災施設の撤去、再建のための支援事業。②公共事業の労務単価引き上げやインフレスライド条項適用による市営住宅建設費や学校校舎建設費、保育所整備費の増額補正。③障がい者相談支援事業者サポート事業など約1億円の補正予算となっています。

子ども・子育て支援新制度へ条例制定

27年度からの子ども子育て支援新制度の発足に伴う、条例制定・改正5件が提案されました。

子ども子育て支援新制度による幼保連携型認定子ども園、保育所、家庭的保育事業、小規模保育事業、放課後児童クラブなどの設備や運営に関する基準を定めるもので、職員の配置や保育のスペースなど設備の基準は概ね現在の水準を下回らないようになっています。

待機児童対策は、量的拡大だけでなく質を確保する職員の配置や保育のスペース確保が重要です。

軽自動車税の増税

消費税率引き上げに伴って自動車取得税が廃止されましたが、その減収分を補うために軽自動車税等を増税するための条例案が提出されました。

軽自動車税は、平成27年4月1日以後に新規取得される新車から現在の7,200円から12,900円へ1.5倍の値上げとなります。

また原動機付き自動車は27年度以降①50cc以下が1000円から2000円へ②50cc~90ccが1200円から2000円へ③90cc~125ccが1600円から2400円に引き上げられます。本条例案には反対する予定です。

一般質問は、6月7日下記の項目で行いました。

- ① 防災対策 ポケベル技術を利用した防災ラジオの普及について、
- ② 医療センターへの路線バス試験運行について
- ③ 小型家電の回収について
- ④ 公共工事の労務単価の引き上げと公契約条例について
- ⑤ 行政評価制度について
詳細は次号で報告します。

臨時福祉給付金など

19億3千万円の支給に2億9千万円の費用

消費税税率の引き上げに際し、低所得世帯や子育て世帯への影響を緩和するために臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特別給付金の支給が行われます。

臨時福祉給付金は市民税（均等割）が課税されていない者（但し課税されている世帯の被扶養者は除く）が10,000円で、老齢基礎年金、児童扶養手当の受給者は5千円が加算されます。対象者は約10万人で給付総額は約12億5千万円。

子育て世帯臨時特別給付金は、児童手当の受給者で、所得が児童手当の所得制限以下の者で、対象児童1人につき10,000円が支給されます。対象児童数は68,496人で給付総額は6億8,496万円。

市の説明によると、これらの給付金を支給するために、対象者世帯と思われる世帯への申請書の郵送、広報ふなばし特集号の発行（全世帯に配布）、コールセンターの設置などの経費が2億5千万円。職員の人件費を入れると2億9千万円ほどの費用がかかるということです。

これだけの給付金と費用があれば、保育園や特別養護老人ホーム建設など、子育て支援や福祉の充実に充てた方が有効な税金の使い道ではないかと思いますが、皆さんはどうお考えでしょうか。なお、申請書の発送は7月10に行われ、受付は、7月15日から6ヶ月間です。

浦田秀夫杯第3回囲碁大会

5月11日、浦田秀夫杯第3回囲碁大会を高根台公民館で開催しました。

大会には腕自慢の46人の棋士が参加し、5クラスに分かれて熱戦を展開しました。

各クラスの優勝者には浦田秀夫杯の楯が贈呈されました。各クラスの優勝者は次の通りです。

Aクラス	石崎彰宏 4段	4勝0敗
Bクラス	佐藤治夫初段	4勝0敗
Cクラス1組	石橋貴子 3級	3勝1敗
Cクラス2組	松崎雄達 3級	4勝0敗
Dクラス	岩佐 昭 6級	4勝0敗

横断中の視覚障がい者ら

はねられ死亡 松が丘バス通り

5月21日、午後7時29分頃、松が丘5丁目の横断歩道を横断中の視覚障害者及び市福祉サービス公社のガイドヘルパーが、65才の女性が運転する軽自動車にはねられ2人とも死亡する事故がありました。

事故現場を含めた松が丘バス通りの道路は都市計画道路として整備が進んでいますが、いまでも通過交通が多く、スピードを出して走行する車両が多く、整備後はいっそうそれに拍車がかかることが予想されます。

事故のあった横断歩道について、市と警察で協議し押しボタン信号機の設置などが検討されていますが、こうした悲惨な交通事故を引き起こさないためには、信号機の設置の他やスピード制限・抑制、道路照明、取り締まりなど総合的な安全対策を求めています。

視覚障がい者、駅ホーム

から転落死 高根木戸駅

5月14日、午後3時11分頃、新京成高根木戸駅下り線ホームで、視覚障害者の50才の女性が転落して電車にはねられ死亡するという事故が発生しました。



同駅には、ホームから改札階に登る階段に、視覚障害者に階段の場所を知らせる音声チャイムが設置されていないことが判明しています。

市は、音声チャイムの設置について鉄道会社に要請することを明らかにしました。

また、転落事故を防止するためには転落柵の設置が必要ですが、柵とドアの位置が合わないことや設置費用、ダイヤの編成など課題が多く、また市内の駅では東武船橋駅にしか設置されていません。

市は、鉄道事業者が設置をするのであれば支援することも明らかにしています。